

自然環境保全活用調査
その7

報告書

平成21年3月

富田林市

目 次

1．緑の基本計画における「石川沿い段丘崖の緑」の位置づけ	1
2．「石川沿い段丘崖の緑」の詳細調査	3
(1) 調査対象地の位置	3
(2) 石川段丘崖の緑・北部	4
(3) 石川段丘崖の緑・南部	11
3．保全施策の提案	17
(1) 現地調査結果のまとめ	17
(2) 自然保全手法の検討	18
(3) 施策提案	19
参考資料	20
・河岸段丘航空写真	
・史跡位置図（新家古墳、中野北遺跡）	

1. 緑の基本計画における「石川沿い段丘崖の緑」の位置づけ

平成19年度に策定された「富田林市緑の基本計画」では、本調査の対象地である「石川沿い段丘崖の緑」は、連続的な“緑のエコトーン”で環境保全、防災、景観構成において重要な機能をもち、“富田林市特有の地形”の記憶をとどめる緑として位置づけられている。

「富田林市緑の基本計画」より抜粋・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

■緑の評価と課題の整理

○市街地を縁取る石川沿い段丘崖の緑

既成市街地と石川沿いに広がる農地との境界部に位置する河岸段丘崖に沿って、かつては帯状に緑が連なっていましたが、近年の宅地化等により樹林帯が分断されつつあります。この緑はエコトーン(※)として生態的に重要な緑であり、そのなかには原生植生を保つ錦織神社の社寺林等も含まれます。

※（用語解説）エコトーン：環境推移帯とも呼ばれ、樹林地と草地の境界や、海岸・湖岸等の水陸の境界のように、比較的短い距離の間で環境が移行する場所のことをいいます。狭い範囲に多様な環境を含み、生物の生息環境として重要な場所となっています。

■環境保全系統の緑の配置方針

○富田林市の自然環境を特徴づける緑

石川沿いの河岸段丘崖に沿って、帯状の連続的な緑が形成されており、エコトーンとして環境保全上重要な緑となります。

■防災系統の緑の配置方針

○防災機能を有する緑

延焼遮断機能を有する緑：丘陵地の斜面林や段丘崖の緑、まとまった広がりを持つ農地や市街化区域内の生産緑地、市街地の中の身近な公園緑地等はいずれも市街地の内側や外縁部で延焼の緩和に寄与します。

■景観構成系統の配置方針

○富田林市の自然景観を特徴づける緑

石川沿いの河岸段丘崖の緑は、既成市街地内を帯状に走っており、工場地域と住宅地域の緩衝帯の緑を形成することで景観形成に寄与しています。

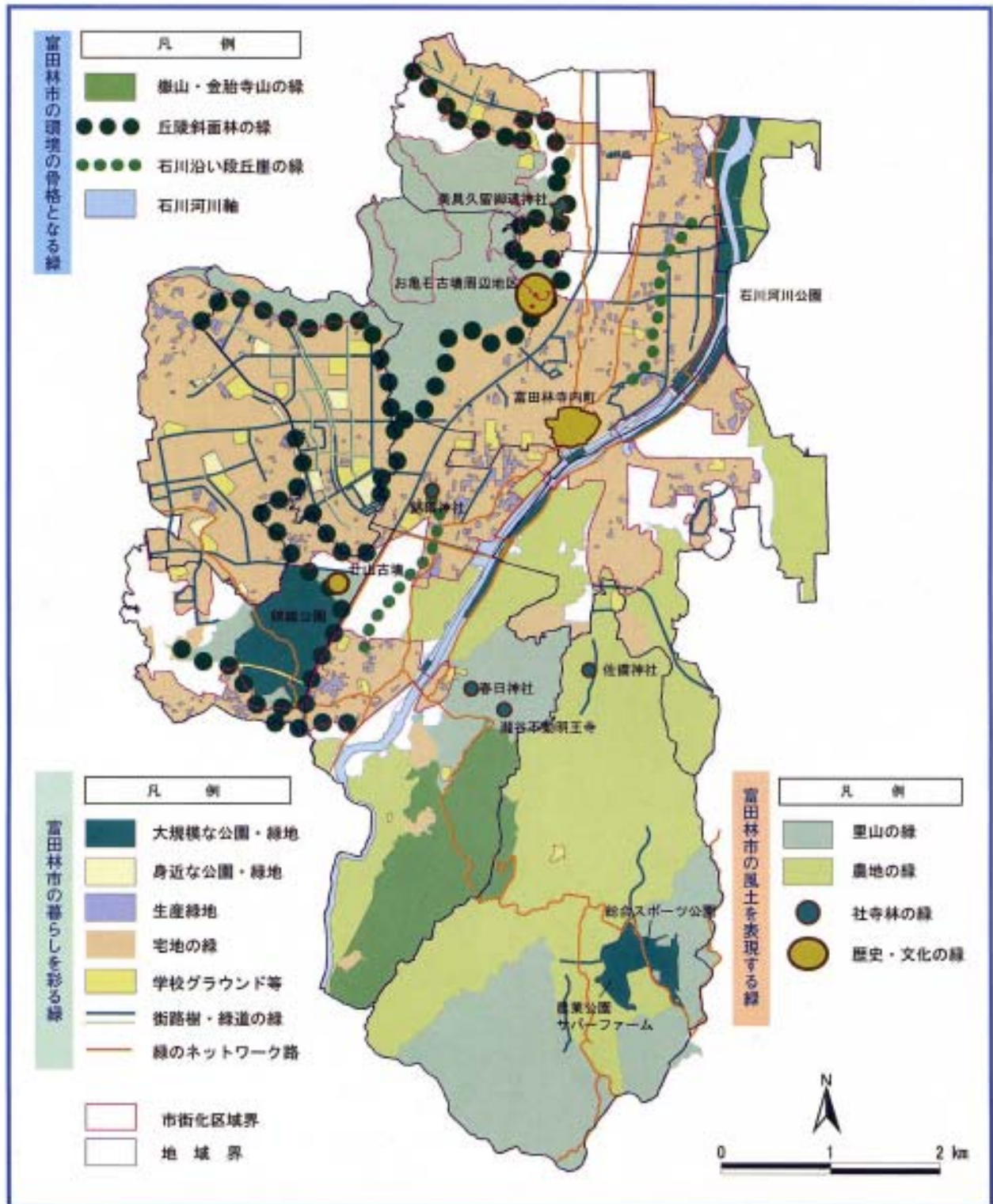
■富田林市の環境の骨格を形成する緑の保全と活用

○既成市街地を縁取る緑の保全

既成市街地と石川沿いに広がる農地との境界ラインとなっていた段丘崖には、現在も多少の樹林が残っています。中小企業団地の西側の段丘は、工場と住宅を隔てる緩衝帯の緑としての役割があります。近年、宅地化等により樹林帯が分断されましたが、富田林市特有の地形の記憶をとどめる緑であり、かつ、生態的にも重要なエコトーンであることから、今後、保全に向けて検討します。

＜富田林市緑の基本計画「緑の将来像図」＞

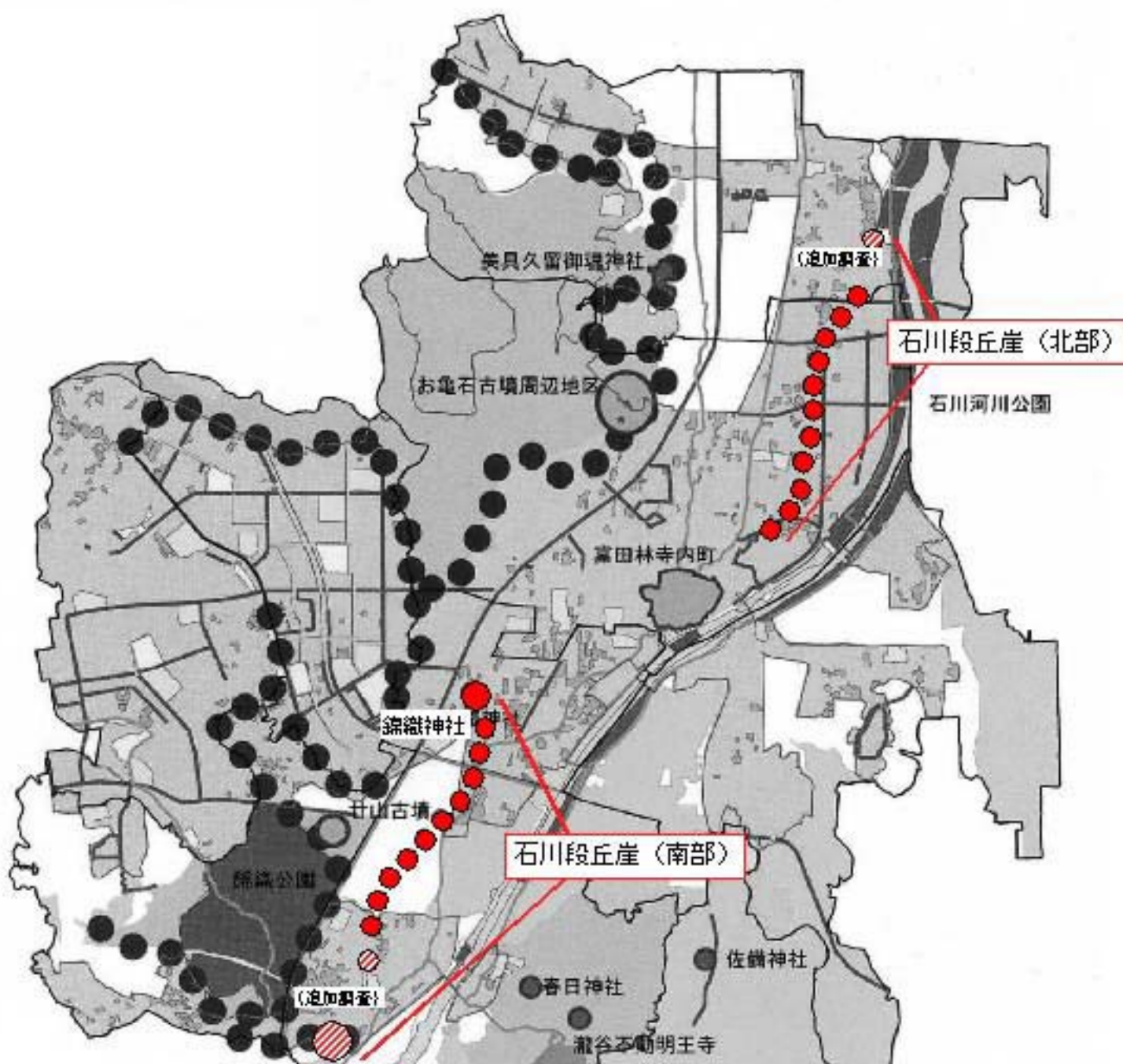
※「石川沿い段丘崖の緑」は富田林市の“環境の骨格となる緑”として位置づけられている。



2. 「石川沿い段丘崖の緑」の詳細調査

(1) 調査対象地の位置

本調査では、「富田林市緑の基本計画」に「富田林の環境の骨格となる緑」として位置づけられた「石川沿い段丘崖の緑」について、現況の状況や植生、保全すべき自然等について調査を行った。緑の基本計画に位置づけられている段丘崖は、市域北部の川面町～若松町、及び市域南部の錦織神社～大谷女子大学の付近の顕著な緑で、本調査ではそれらに加えてさらに北部の喜志町付近の斜面地、および南部の河内長野市境付近の丘陵部についても調査を行った。



(2) 石川段丘崖の緑・北部

市北部の段丘崖の中で竹林等の緑の存在がはっきりわかる、市域北端の喜志町および川面町～若松町の中小企業団地沿いを踏査した（H20/6/17）。段丘崖の多くは荒れた竹林となっており、ここ数年のうちに駐車場や住宅地、道路用地などとして開発整備され緑が消失している箇所も多く見られた。しかしながら、一部のまとまった緑地（中野-4、若松-5など）では、クヌギ、エノキ、ムクノキなどの広葉樹の大木があり、連続する緑の拠点として貴重な存在となっている。

<緑地の現況状況（各緑地の位置は図面1,2を参照）>

- 喜志 -1 立地：水田背後の用水路沿い幅数mの段差。裏側（段丘崖の上）は畑。
植生：ハチクと思われる竹藪



- 川面 -1 立地：川面町の住宅と道路との間の段差。
植生：マダケの竹林。林縁部にはエノキなどの広葉樹も若干見られる。



- 川面 -2 立地：川面町の住宅と道路との間の段差。
植生：斜面を利用した住宅の庭として利用され庭木や花類が植えられている。



- 中野 -1 立地：整備中の道路（甲田桜井線）の法面。反対側は中野1号児童公園。
植生：一度伐採されたマダケの竹藪と草地。



- 中野 -2 立地：畑の中の斜面地。
植生：コンクリートで固められており、植生は見られない。



- 中野 -3 立地：中野町の住宅と中小企業団地の間の段差。
植生：北側半分は梅などの果樹園として利用され、中間部はマダケの竹林、
南側はクズの茂った法面でエノキの大木が数本生えている。



- 中野 -4 立地：中小企業団地沿いで最もまとまった面積の緑地。7～8 mの高低差のある小山となっていて、周囲に用水路が流れている。
植生：クヌギやエノキがまざったマダケ林。一部にモウソウチクも見られる。
道路や水路に竹林が覆い被さらないよう伐採の手入れも行われている。



- 若松 -1 立地：段丘崖の下に開発整備された住宅の裏側の水田畦地。
植生：畦として草刈り管理された草地。柿の木も見られる。



- 若松 -2 立地：若松町の住宅と中小企業団地の間の小斜面。
植生：庭木などが植えられているが、エノキの高木なども見られる。



- 若松 -3 立地：駐車場の法面。法面の上は果樹の畑として利用されている。
植生：法面は一度伐採されて低くなった竹藪。上部は草地と果樹園。



- 若松 -4 立地：若松町の住宅の間の法面。下部は新しく開発された住宅地。
植生：マダケの竹藪。下半分は住宅の庭として花壇などが作られている。



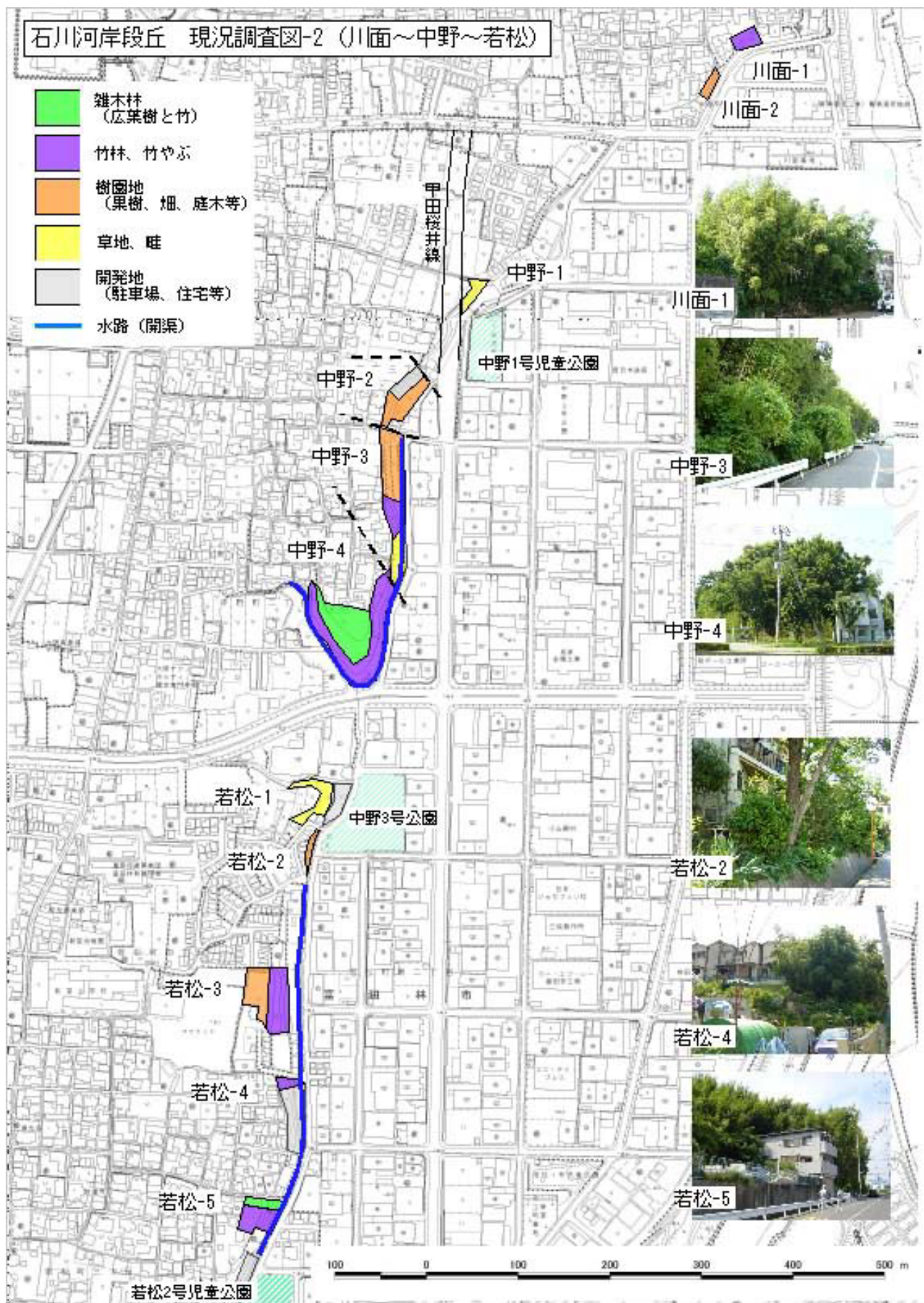
- 若松 -5 立地：若松町の住宅と中小企業団地の間の斜面地。面積は広くないが、広葉樹の大木があるため緑のボリュームが感じられる。
植生：ほとんどがマダケの竹林だが、住宅地側へ登る道沿いには、エノキ、ムクノキ、クスノキなどの大木が林立している。



石川河岸段丘 現況調査図-1 (喜志～川面)



参照：P21 航空写真



参照：P22 航空写真

(3) 石川段丘崖の緑・南部

市南部では、断続的に竹林や斜面地として段丘崖がみとめられる、錦織神社付近から河内長野市境の丘陵部の間を踏査した（H20/6/26、8/21）。北部と同様に段丘崖の多くは荒れた竹林となっており、住宅地や農地の間のわずかな空き地として痕跡が認められる箇所も多い。その中で、錦織北二丁目付近の長く連続した竹林（錦織 -4）や、最南部の丘陵部（錦織 -8）は面積的にボリュームがあり、一部にクヌギなどの広葉樹が混じるなど、南部段丘崖の緑の拠点として重要である。

<緑地の現況状況（各緑地の位置は図面3,4を参照）>

- 錦織神社 立地：厳密には段丘崖ではないと思われるが、神社林としてまとまった面積の緑があり、以南につづく段丘崖の緑と連続的にとらえたい。
植生：アラカシやクスノキなどの照葉樹中心の広葉樹林



- 錦織 -1 立地：錦織神社と段丘崖の間に位置する小丘で、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の「新家古墳」にあたる。周辺には水田が広がっている。
植生：アラカシ等の広葉樹林で、一部にヒノキ植林や造園木の植栽、またマダケの侵入が見られる。



●錦織 -2

立地：荒前水路沿いの小規模な樹林地、および段々になった農地。

植生：用水路沿いは竹やぶや小灌木の植栽地となっている。農地の畦は草刈り管理がされていて、比較的良い景観を保っている。



●錦織 -3

立地：荒前水路と住宅の間の斜面地。

植生：エノキ、ムクノキ、センダンなどの大木があり、竹も侵入している。



●錦織 -4

立地：上部と下部の水田にはさまれた長く連続する斜面で、南部で最も顕著にわかる段丘崖となっている。

植生：ほとんどがマダケとモウソウの竹林となっており、若干の手入れもされているようである。



- 錦織 -5 立地：工場や送電線、畑地などにはさまれた斜面地。
植生：ほとんどが竹やぶにおおわれている。



- 錦織 -6 立地：大谷女子大に隣接する寺池の堤防法面。
植生：竹やぶになっているが、ヤナギの大木も見られる。



- 錦織 -7 立地：住宅地内の斜面で、すぐそばまで家屋建っている。
植生：マダケの竹林で、その中にエノキなど広葉樹の大木が見られる。

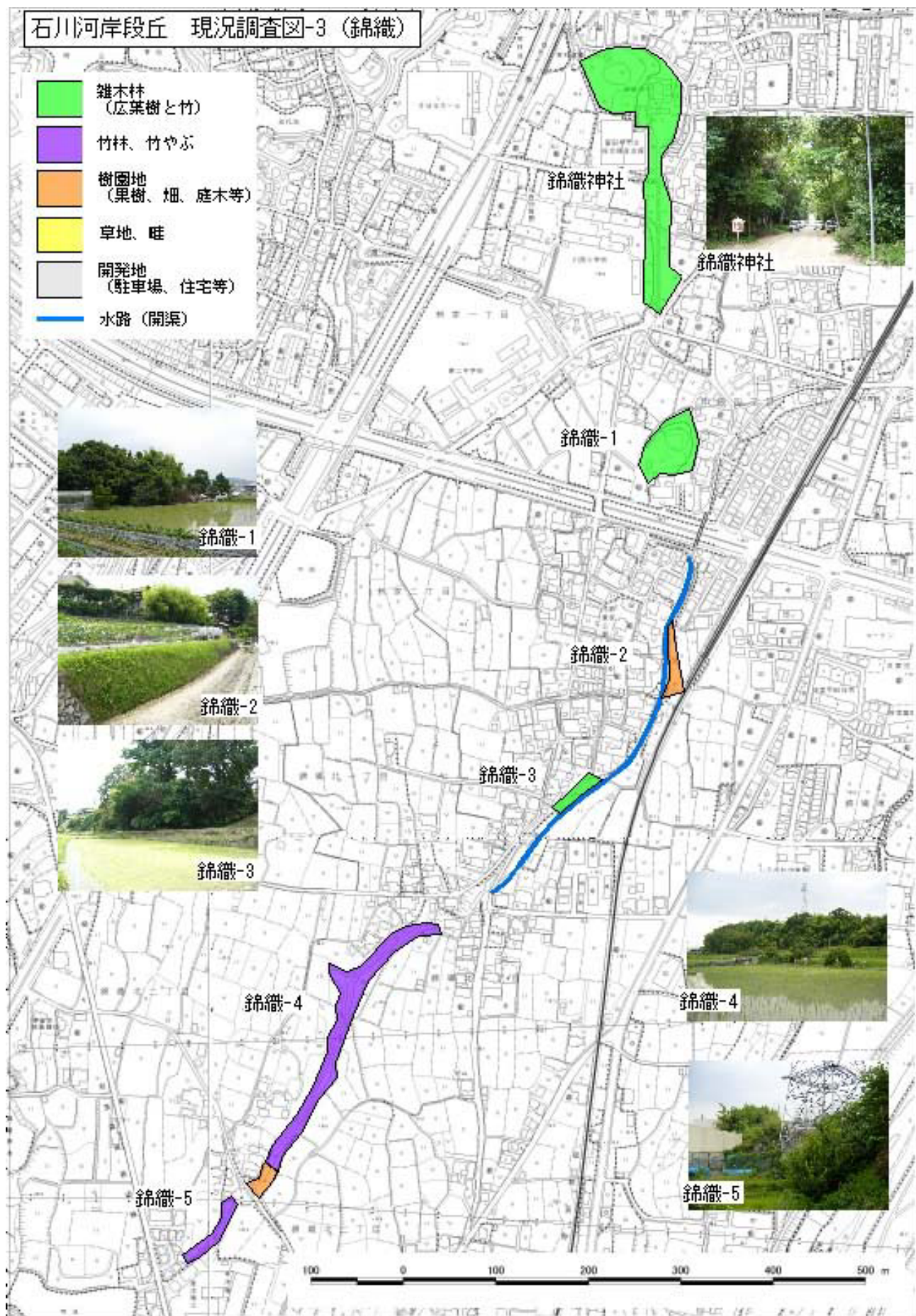


●錦織 -8

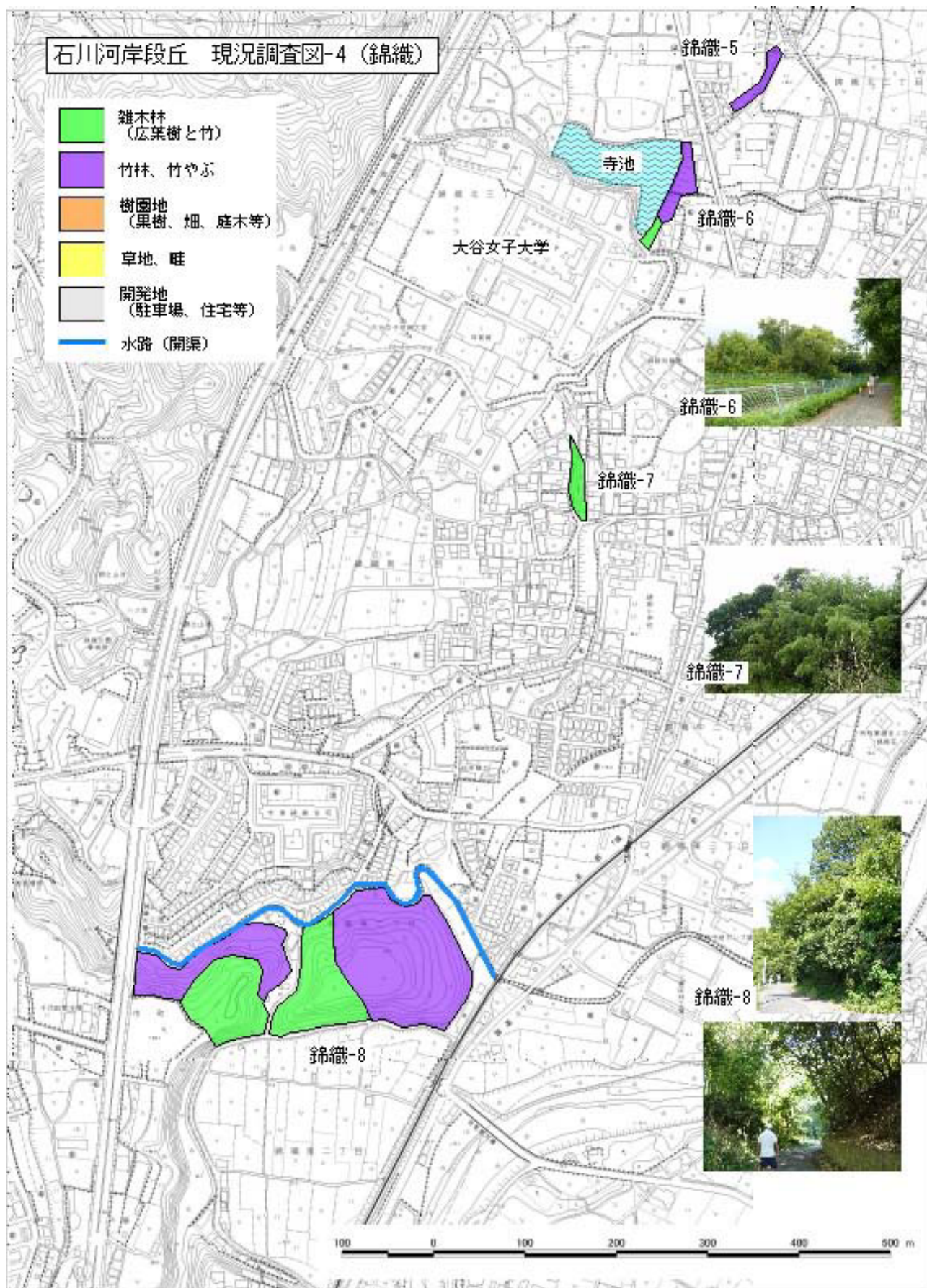
立地：河内長野市境に面したまとまった規模の丘陵地。北側は住宅地、南側は水田で、緑地の北側を水路が流れている。

植生：丘陵の東および北半分はマダケの竹林となっているが、中央部は広葉樹林となっている。アベマキの大木が数本見られるなど、他の段丘崖の緑地よりも里山林としての特徴が強い。





参照：P23 航空写真



参照：P24 航空写真

3. 保全施策の提案

(1) 現地調査結果のまとめ

現地調査結果を概観すると、市域北部および南部において断続的につづく各段丘崖は、まとまった面積をもった一団の緑地か、もしくは帯状に残された小斜面かに大きく分けられ、さらにそれぞれの植生によって、緑地の位置づけや今後の保全の方向性を検討していく必要がある。

●一団の緑地

一団のまとまりある面積をもつ緑地は箇所数は少ないが、その植生をみると、竹林の他にエノキ、ムクノキなどの河畔林的な樹種や、クヌギ、コナラなどの里山林的な樹種が混在している。これらは「緑の基本計画」において石川段丘崖の機能として位置づけられた、「自然環境を特徴づける緑」また「自然景観を特徴づける緑」として重要な緑である。

さらに、ボリュームのある緑は、南北方向の自然の連続性ととともに、石川～市街地～農地・里山を結ぶ島状のエコトーンの一つとして重要な役割をもつ。

●帯状の小斜面

段丘崖の多くは、住宅の間や道路・水路の法面として残された帯状の小さな斜面緑地となっている。これらは面積も小さく、竹やぶや雑草地となっていて緑の質は高くないが、「緑の基本計画」に位置づけられている「防災機能を有する緑」として、大規模火災時の延焼遮断機能や、工場地域と住宅地域の緩衝帯としての機能をもっている。

また、これらの小斜面に生育している竹やぶや灌木林は、崖地の土留めとしての機能を有しているため、安易な開発には注意が必要である。

調査した各段丘崖を、上記の視点で整理すると以下のようになり、北部では「中野-4」「若松-5」が、南部では「錦織神社」「錦織-1」「錦織-4」「錦織-8」が、一団の緑地として重要である。

立地・面積	主な植生	段丘崖の位置	
		北部	南部
一団の緑地	A 広葉樹林		錦織神社
	B 広葉樹と竹の混交林	中野-4	錦織-1 錦織-8
	C 竹林	若松-5	錦織-4
帯状の小斜面	D 竹林・竹やぶ	喜志-1 川面-1 中野-3 若松-4	錦織-3 錦織-5 錦織-6 錦織-7
	E その他 (樹園地、草地等)	川面-2 中野-1 中野-2 若松-1 若松-2 若松-3	錦織-2

(2) 自然保全手法の検討

① 主な植生ごとの方針

段丘崖の主な植生は、一団の緑地では、A広葉樹林、B広葉樹と竹の混交林、C竹林 に、帯状の小斜面では、D竹林・竹やぶ、Eその他（樹園地、草地等）に分けられる。これらの主な植生ごとに、今後の管理や保全方針について以下にまとめた。

A 広葉樹林 : 錦織神社

錦織神社の境内林は「市指定保存樹林」になっており、コジイ、スギ、ヒノキ、クスノキ、アラカシなどの約1haのまとまった樹林地である。南部の段丘崖の拠点的な場所となるため、保存樹林として良好な樹林環境を維持継続していく必要がある。

B 広葉樹と竹の混交林 : 中野 -4、錦織 -1、錦織 -8

主に、クヌギ、コナラ、アラカシなどの里山林的な樹種と竹林が混在しており、竹林が拡大傾向にある。このまま放置しておくとうち葉樹が竹に被圧されてしまうと考えられるため、できるだけ早く竹林の伐採や間伐を行うことが望ましい。

C 竹 林 : 若松 -5、錦織 -4

良好な景観の竹林とするため、また隣接する農地や道路へのはみ出しなどの影響を抑えるために、ある程度の間伐を行うことが望ましい。また、一部に広葉樹が生育している箇所（若松 -4 のエノキ、ムクノキなど）では、周囲の竹を伐採して広葉樹を活かしていきたい。

D 竹林・竹やぶ（小斜面）

: 喜志 -1、川面 -1、中野 -3、若松 -4 錦織 -3、錦織 -5、錦織 -6、錦織 -7

良好な景観の竹林をつくり、隣接する住宅や道路、農地、水路等への影響を抑えるため、Cと同様に定期的な間伐や伐採を行うことが望ましい。防災面の機能や斜面地の安定を維持するために、小面積でも裸地化せず緑を保全していくことが必要である。

E その他（樹園地、草地等）

: 川面 -2、中野 -1、中野 -2、若松 -1、若松 -2、若松 -3 錦織 -2

果樹園や畑、庭木植栽などに利用されている箇所は、適当な管理を行うことで緑地としての機能が維持されると考えられるが、新たな裸地化やコンクリート舗装などが行われないよう、すでに開発された箇所を含めて緑化のPRや誘導を行うことが望ましい。

② 広報PRと開発協議

一団の緑地であるか帯状の小斜面であるかを問わず、石川段丘崖の機能や重要性はまだまだ市民には知られていない。そのため、これまでに開発されて消失した緑地があり、また一部では崖くずれなどの災害が生じた箇所もある。

今後は、「緑の基本計画」に位置づけられた緑地としての意義を市民に積極的に広報PRするとともに、安易な開発に一定の抑制がかかるよう、開発の際には緑化や防災について、市や地域住民と協議を行っていくことが必要である。

(3) 施策提案

<モデル地区の設定と市民協働による保全>

石川段丘崖は長距離にわたって断続的に立地し、各緑地の現況状況も様々であるため、全体としての自然保全がなかなか困難である。そこで、北部の「中野-4」地区を石川段丘崖保全のモデル地区に設定し先導的に保全管理を行っていくことで、段丘崖の緑の重要性のPRや、今後の保全手法の検証を行うことを提案する。

● 「中野-4」地区の現況状況と位置づけ

北部の段丘崖の中でもっともまとまった面積があり、植生も竹林だけでなく、クヌギ、コナラなどの広葉樹も見られる箇所である。また、市史跡「喜志城跡」周辺の「中野北遺跡」および「中野遺跡」にまたがって立地しており、史跡保護の視点からも保全が望まれる。

さらに、土地所有者や地元町会の関心が高く、現在の荒れた状態を改善したい意向が市にも伝えられており、地元住民との協働で保全管理を行うモデルケースとして位置づけることができる。

● 保全管理の進め方（案）

・ 協議の場の設定

地元町会や土地所有者との協議の場を設定し、現在の問題点と今後の管理方針について相談・検討する。

- 竹林の管理方法について（間伐、タケノコ掘り、定期的な草刈りなど）
- 広葉樹の管理方法について（樹種・本数等の調査、周辺の竹伐採、間伐など）
- その他（散策道づくり、野草の植栽、自然観察など）

・ 現地視察

実際に現地の樹林に入り、竹の状況や広葉樹の調査を行うとともに、その他の整備について現地を見ながら意見交換する。

・ 竹林管理の試行実施

視察にもとづいて試験的に一部の竹伐採を行った後、市の広報などで呼びかけて本格的な管理作業を行う。

・ 竹林管理の講座開催

地元の経験者や外部講師を招いて、竹林管理の基礎知識や管理技術について学び、実習を兼ねて現地での間伐活動を行う。

・ 定期的な管理の継続

毎年の定例活動を決め、無理のない範囲で継続的な管理をすすめていく。

・ 管理組織づくり

土地所有者、町会、市、市民運動協議会、学校など関心のある人が参加する「協議会」などを組織し、活動の定着を図る。

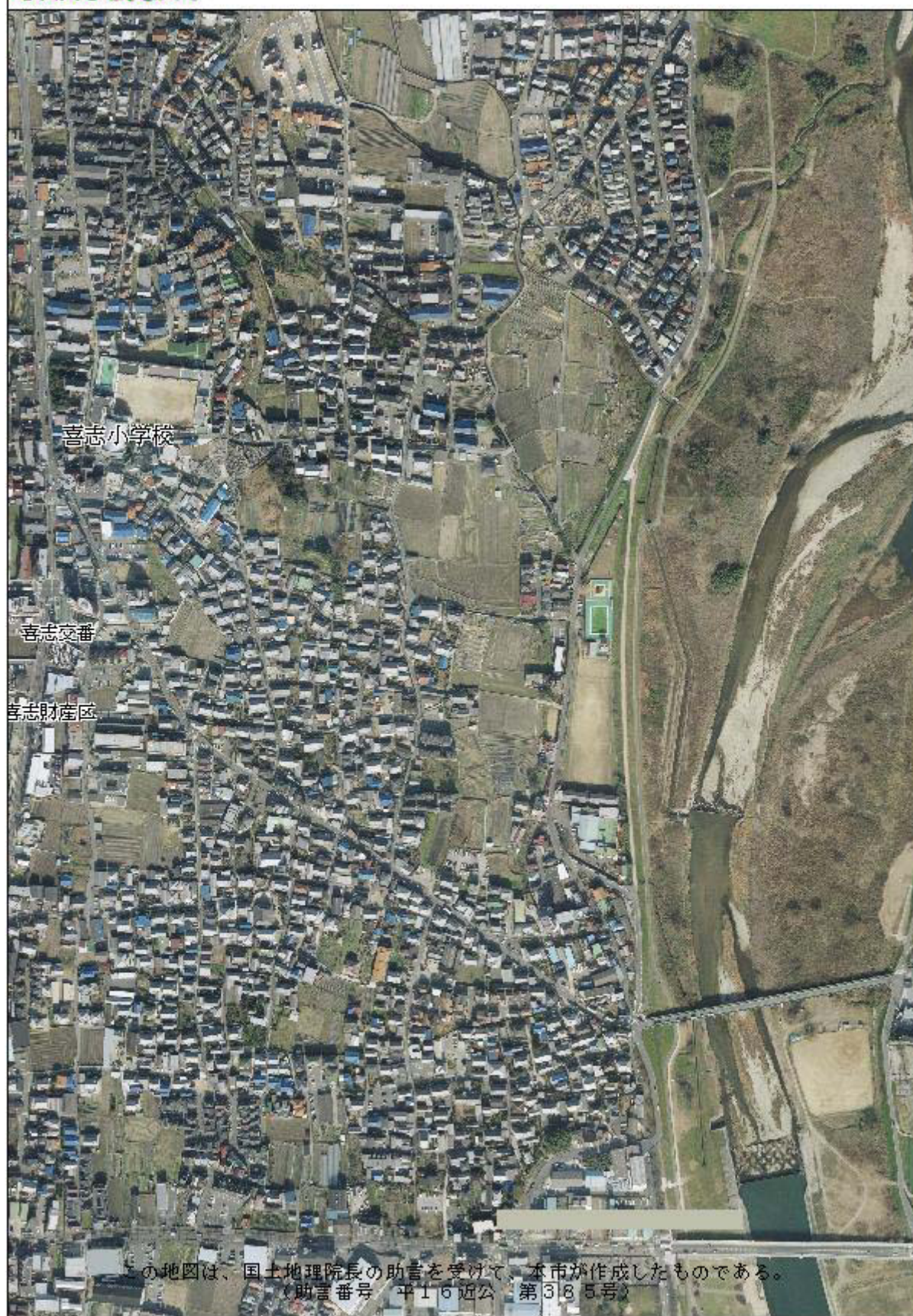


参 考 資 料

- ・ 河岸段丘 航空写真
- ・ 史跡位置図（新家古墳、中野北遺跡）

上記出展：富田林市ホームページ「e絵図@とんだばやし」

<http://e-ezu.city.tondabayashi.osaka.jp/index.asp>



0 100 200 400m





0 100 200 400m





0 100 200 400m





この地図は、国土地理院長の助言を受け、本市が作成したものである。
 (助言番号 平13近公 第385号)

0 100 200 400m



